

高止まりが続く男性無業率 無業者の実態把握と支援の強化が必要

政策調査部主任研究員

大嶋寧子

03-3591-1328

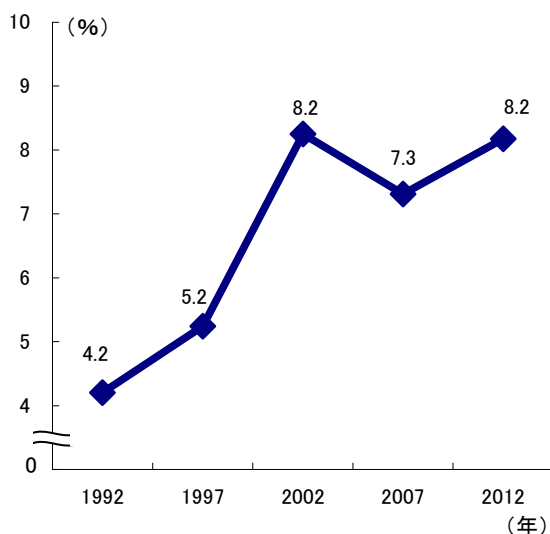
yasuko.oshima@mizuho-ri.co.jp

- 15-59歳の既卒男性に占める無業者の割合は、バブル崩壊後に急上昇したのち、高止まりしている。背景には仕事に就けない求職者の増加に加え、非求職者、非就業希望者の増加がある
- 求職活動の困難さは、求職者だけでなく、非求職者・非就業希望者の増加にも関係している可能性がある。非求職・非就業希望の理由として「病気・けが」や「その他」を挙げる人も増加している
- 1992年から無業率が一定の場合、男性有業者は141万人、家計所得は2.8-7.7兆円増加していた計算。今後男性無業率が再度上昇すれば、安倍政権の女性活躍推進策の効果が相殺される懸念も

1. 既卒男性の無業率の上昇

15-19歳の既卒男性のうち無業者（ふだん仕事をしていないか、臨時的にしかしていない人）の割合を見ると、1992-2002年にかけて明確に上昇し、2002年以降は高止まりを続けている。総務省「就業構造基本調査」により、15-59歳の既卒男性のうち無業者の割合（以下、無業率）を確認すると、男性では、1992年の4.2%から2002年の8.2%まで上昇し、2002-2007年の期間にやや低下したものの、2007-2012年に再び上昇して8.2%となった。（図表1）。1992-2012年における無業率の上昇幅は20歳代で6-7%pt、それ以外の年齢階級で4-5%pt程度となった（図表2）。

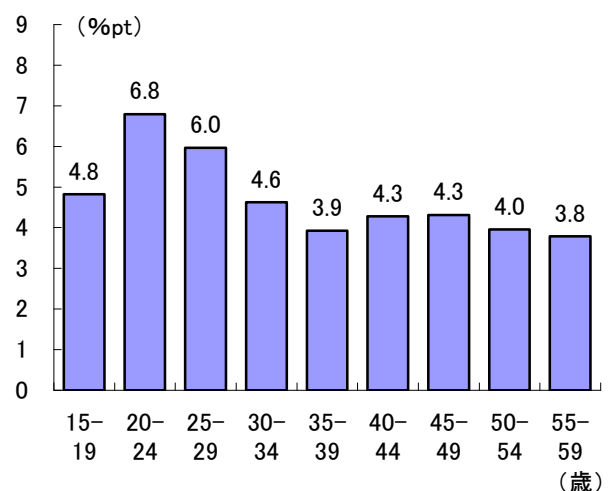
図表1 男性無業率の推移



（注）既卒男性（15-59歳計）。

（資料）総務省「就業構造基本調査」1992年、1997年、2002年、2007年、2012年より、みずほ総合研究所作成

図表2 無業率の上昇幅（1992-2012年）



（注）既卒男性。

（資料）総務省「就業構造基本調査」1992年、2012年より、みずほ総合研究所作成

安倍政権は成長戦略の中核として女性の就業促進を掲げており、そのための方策として待機児童対策の拡充や育児休業後の職場復帰支援の充実、女性の管理職・役員への登用推進等の対策を急いでいる。しかし、冒頭で見たような男性の無業率の高止まりが続けば、ただでさえ少子高齢化による労働力の急減が避けられない日本で、大きな労働力の損失が生じ続けることにもなりかねない。

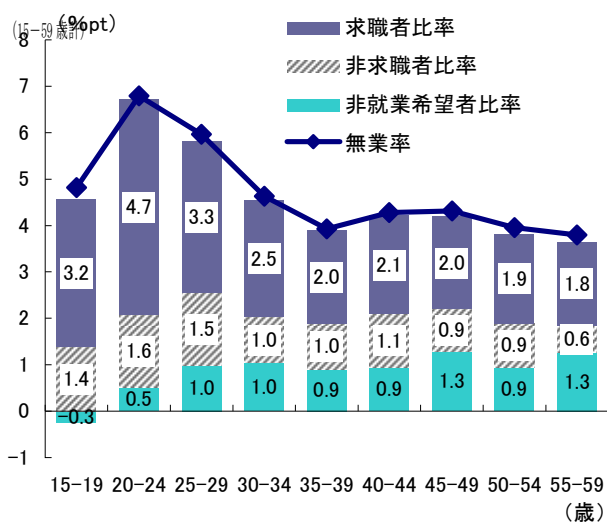
こうした問題意識を踏まえ、本稿ではバブル経済崩壊以降の既卒男性の無業率に焦点を当て、その上昇・高止まり（以下、バブル経済崩壊後の上昇と2000年代以降の高止まりを「上昇・高止まり」と言う）が生じた背景を考察すると同時に、無業率の引き下げを実現するために必要な政策的対応の方向を検討する。なお、60歳以降の男性の場合、1990年代より高年齢者雇用安定法に基づく60歳代前半の雇用推進策¹⁾が講じられてきた影響もあり、無業率は低下傾向にある。本稿ではこうした政策要因が働かない60歳未満の男性に焦点をあてている。特に断りが無い限り、本稿で用いる数字は総務省「就業構造基本調査」によっている。

2. 求職者比率の上昇とその要因

(1) 若者を中心に求職者比率が上昇

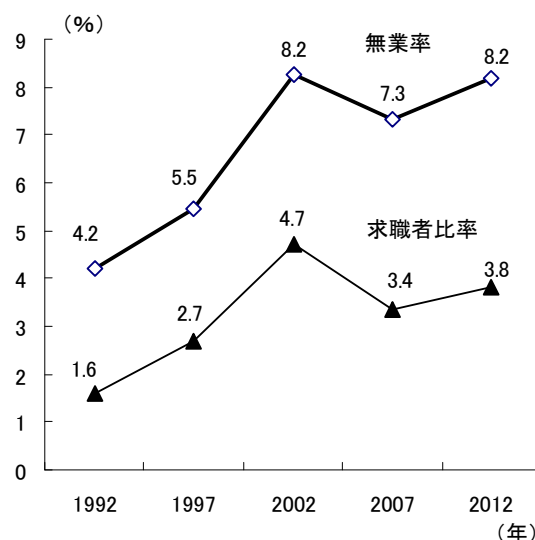
男性無業率の上昇・高止まりの最大の要因は、求職活動中の無業者の増加である。図表3は、1992-2012年の期間における既卒男性の無業率の変化について、①求職活動中の無業者が人口に占める割合（以下、求職者比率）の変化、②就業意欲はあるものの求職活動を行っていない無業者が人口に占める割合（以下、非求職者比率）の変化、③就業を希望しない無業者が人口に占める割合（以下、非就業希望者比率）の変化の3つに分解したものである。これによると、20歳代を中心とする全ての年齢階級で、①求職者比率の上昇が無業率上昇の最大の要因となっている。15-59歳の既卒男性の無業率と求職者比率を時系列で見ると（図表4）、1992-2002年にかけて同様に上昇しており、求職者比率の上昇が、バブル経済崩壊後の無業率上昇の原動力となってきた様子が確認できる。

図表3 無業率上昇の要因分解（1992-2012年）



(注) 既卒男性。1992-2012年の無業率上昇を求職者比率、非求職者比率、非就業希望者比率の変化に要因分解。
 (資料) 総務省「就業構造基本調査」1992年、2012年より、みずほ総合研究所作成

図表4 無業率と求職者比率の推移



(注) 既卒男性（15-59歳計）。
 (資料) 総務省「就業構造基本調査」1992年、2002年、2007年、2012年より、みずほ総合研究所作成

2002年以降について見ると、無業率が高止まる一方、求職者比率は2002年時点より0.9-1.3%pt程度低位で水位しており、両比率の乖離がやや拡大している。ここからは、2002年以降の無業率の高止まりの背景として、非求職者や非就業希望者の動向に着目する必要性が伺える。

(2) 失業状態に陥るリスクが拡大する一方、失業継続期間はやや長期化

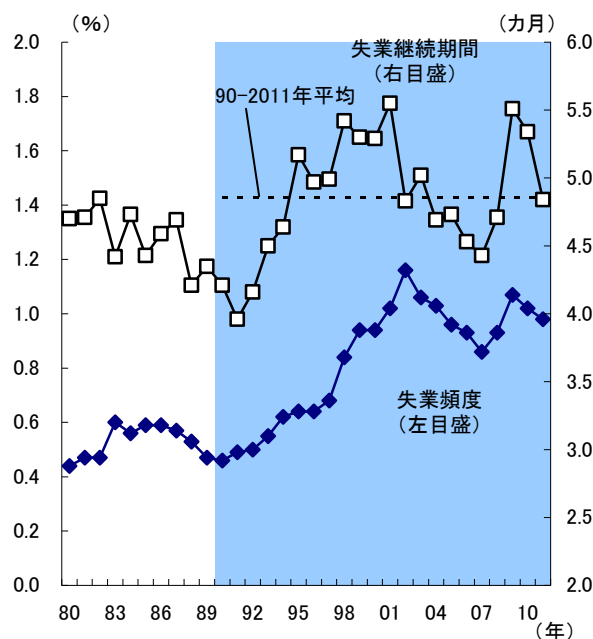
求職者比率が1992-2002年にかけて上昇したのち、2002年以降はやや低下している背景として、1990年代以降、「失業しやすさ」と「失業からの抜け出し難さ」の2つの面で生じた変化が挙げられる。これについて**図表5**は、「失業頻度」と「失業継続期間」の推移を示している。これらは総務省「労働力調査」の労働力フローデータ（就業、失業、非労働力の3つの状態間の労働力の行き来を示すデータ）に基づいて計算される指標であり、ある時点の失業者数（ストック）が、どのような労働力の流れ（フロー）によって生じているのかを確認することができる。失業頻度は一カ月間に発生した失業件数/労働力人口の比率として計算され、一定期間内の失業しやすさを表す。一方、失業継続期間は失業発生から失業状態終了までの期間の期待値として推計され、長いほど失業から抜け出し難いと言える。

この**図表5**より1990年代以降の両指標の推移を見ると（図表の網掛け部分）、失業頻度、失業継続期間ともに1990年代初頭から2000年代初頭にかけて上昇したのち、2000年代初頭のピークをやや下回る水準で推移している。求職者比率がバブル経済崩壊後に大きく上昇し、その後やや低下している背景には、上記のような「失業しやすさ」「失業からの抜け出し難さ」の動きがあると考えられる。

2000年代以降の両指標の推移をより詳しく見ると、戦後最長の景気回復局面（2002年1月-2008年4月²⁾とほぼ重なる期間（失業頻度：2003-2007年、失業継続期間：2002-2007年）や、2009年春先以降の景気回復局面（2009年3月-2012年4月）に含まれる2010-2011年に低下しており、景気回復が失業頻度、失業継続期間の低下に一定の効果をもたらしつつあることが伺える。

一方、景気回復のピークとなった2007年も含め、2000年代以降の両指標がバブル崩壊直後よりも高水準を維持している点からは、求職者比率の上昇・高止まりに構造要因が働いている様子が伺える。そうした構造要因として、産業構造の転換による建設業や製造業等の雇用者の減少、離職率の高い³⁾非正社員の増加といった「失業しやすさ」を高める変化に加え、雇用者が減少する産業（建設業、製造業等）から雇用吸収力のある産業（サービス業等）への労働移動の難しさや、正社員の雇用機会が減少している結果、安定した雇用機会を求める人にとって再就職のハードルが高まっている状況など、「失業からの抜け出し難さ」を高める変化が考えられる。

図表5 失業頻度と失業継続期間（男性）



(注) 推計方法は厚生労働省「平成7年版労働白書」による。
推計の元データは総務省「労働力調査」。
(資料) 労働政策研究・研修機構「ユースフル労働統計2012」

なお、総務省「就業構造基本調査」における求職者と、同「労働力調査」における失業者（完全失業者）には、**図表6**で示す定義上の違いがある⁴。しかし、「仕事をしていない」「求職活動中」という大枠が一致するため、絶対数や人口に占める割合の動き（変化の方向及びそのタイミング）は概ね一致する。そこでここでは、失業者数に影響を与える失業頻度と失業継続期間の動きをみることで、求職者比率の変化の背景について一定程度把握が可能と考える。

3. 非求職者・非就業希望者比率の上昇とその要因

（1）非求職者比率・非就業希望者比率の上昇も男性無業率を押し上げ

それでは非求職者比率・非就業希望者比率はどのように推移しているのだろうか。そこで改めて**図表3**を改めて見ると、20歳以上の年齢階級で非求職者比率は0.6－1.6%pt、非就業希望者比率は0.5－1.3%pt上昇しており、両者を合わせると、20歳以上の各年齢階級の無業率を2%pt程度押し上げている。1992－2012年の期間における35－59歳男性の無業率の上昇幅は、おおむね4%pt程度であるので、35歳以上では無業率上昇の約半分は非求職者比率と非就業者比率の上昇によることになる。

次に、1992－2012年の非求職者比率、非就業希望者比率の推移を見ると（**図表7**）、求職者比率の急速な上昇が生じた1992－2002年の期間だけでなく、2002年以降も上昇基調を保っている。すなわち、両比率の上昇の背景には構造要因が強く働いていると見られ、そうした要因が残る限り、今後も非求職者比率・非就業者比率が上昇を続ける可能性は否定できない。

（2）求職活動の困難さが求職活動や就労への意欲・自信を低下させている可能性

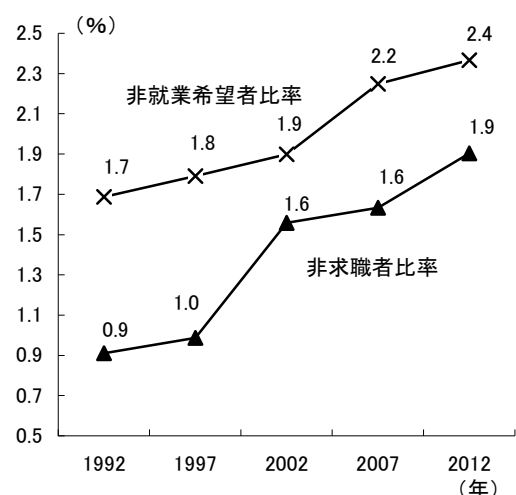
ある人が非求職者、非就業希望者となる背景の一つとして、求職活動の困難さにより求職活動や就労への意欲・自信を低下させるという経路が考えられる。そこで、1992、2002、2012年の都道府県別データを用いて、地域の求職活動の困難さと地域の非求職者比率、非就業希望者比率の相関関係を見た結果が**図表8**である。ここでは、地域の求職活動の困難さを示す指標として、1年以上の長期求職者が人口に占める割合（年齢計）を用いた。非求職者比率と非就業希望者比率は、大学進学率上昇の影

図表6 求職者と完全失業者の定義

	就業構造基本調査	労働力調査
時間軸	ふだんの状態	調査週間（月末1週間）の状態
就業状態	仕事をしていない	仕事がなく、少しも仕事をしなかった
就業希望	何か収入になる仕事をしたいと思っている	—
求職活動	実際に仕事を探したり、準備を行っている	仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた
就労可能時期	—	仕事があればすぐ就くことが可能

（資料）総務省「就業構造基本調査」、同「労働力調査」より、みずほ総合研究所作成

図表7 非求職者比率及び非就業希望者比率の推移



（注）既卒男性（15－59歳計）

（資料）総務省「就業構造基本調査」1992、1997、2002、2007、2012年より、みずほ総合研究所作成

響や高年齢者雇用政策の影響を除外するため25-54歳のデータを用いた⁵。

これによると、2002年の非就業希望者を除き、1年以上の求職者比率と非求職者比率、1年以上の求職者比率と非就業希望者比率の間で、弱～中程度の正の相関関係が認められた。また、1992年及び2002年と比較して、2012年では相関係数が高まっている。ここからは地域における求職活動の困難さが、求職活動や働くことそのものへの意欲・自信を低下させ、非求職者や非就業希望者となるリスクを高めている可能性や、近年そうした影響が強まっている可能性が伺える⁶。

(3) 多様な要因が非求職者比率を押し上げ

ある人が非求職者、非就業希望者となる背景には、求職活動の困難さ以外にも様々な要因が存在すると考えられる。そこで、1992-2012年の男性の非求職者比率の変化について、求職活動を行わない理由別に要因分解した結果が**図表9**である。統計の制約により、ここでは既卒者・在学者合計のデータを用いており、人口に占める学生の割合が高い25歳未満については、期間中の在学者比率の上昇による影響に留意する必要がある。

これによると、15-24歳では、非求職者比率の上昇に「家事、育児、通学等で忙しい」と回答した人の割合の上昇が大きく寄与している。年齢を踏まえれば上記のように回答した人の大部分は学生と推測され、これが25歳未満の男性で非求職者比率が上昇した主要な背景となる様子が伺える。次に、「家事、育児、通学等で忙しい」と回答した人以外の動向を見ると、15-24歳では「急いで仕事につく必要なし」と回答した人の割合の低下が、非求職者比率を押し下げている。この年齢階級の既卒者では、親の収入などに頼って、求職活動を先延ばしする経済的余裕がある人が減少している可能性がある。

また20歳以上では、「ミスマッチ・自信喪失」に加え、様々な理由が非求職者比率を押し上げている。例えば、20-44歳では、「その他」が非求職者比率を主に押し上げている。総務省「就業構造基本調査」では非求職の理由を尋ねる質問項目で「その他」以外に10の選択肢を設けており、「求職活動を行わな

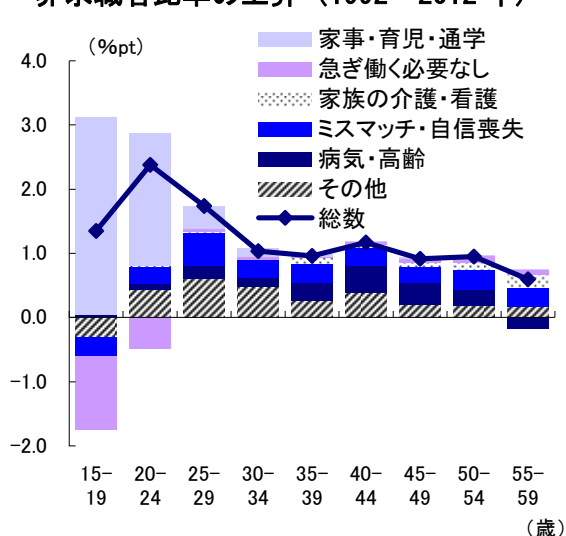
図表8 1年以上の求職者比率と非求職者・非就業希望者比率の相関係数

		非求職者比率	非就業希望者比率
1992年	相関係数	0.3570**	0.3980***
	p値	0.01376387	0.00559279
2002年	相関係数	0.5194***	0.2646
	p値	0.00018296	0.07223324
2012年	相関係数	0.6795***	0.5050***
	p値	0.00000015	0.00029405

(注) 男性。都道府県別データを用いて、1年以上の求職者が人口に占める割合との相関係数を求めた。***は1%水準、**は5%水準で有意な相関関係が認められることを示す。

(資料) 総務省「就業構造基本調査」1992、2002、2012年より、みずほ総合研究所作成

図表9 求職活動を行わない理由別に見た非求職者比率の上昇(1992-2012年)



(注) 男性(在学者を含む)。ここでは「その他」を含む11の回答項目を6つに整理している。

(資料) 総務省「就業構造基本調査」1992年、2012年より、みずほ総合研究所作成

い（行えない）」主要な理由は網羅されていると言える。そのため「その他」に含まれる人の具体的な理由を推察することは難しいが、ここには複数の非求職理由が重なるために特定の理由を指摘し難い人や、求職活動を先延ばしするうちに明確な理由を見出し難くなっている人等が含まれる可能性がある。このほか35-39歳及び45歳以上では、「家族の介護・看護」が小幅ながら非求職者比率を押し上げていることも注目される。

（４）把握しにくい非就業希望の理由

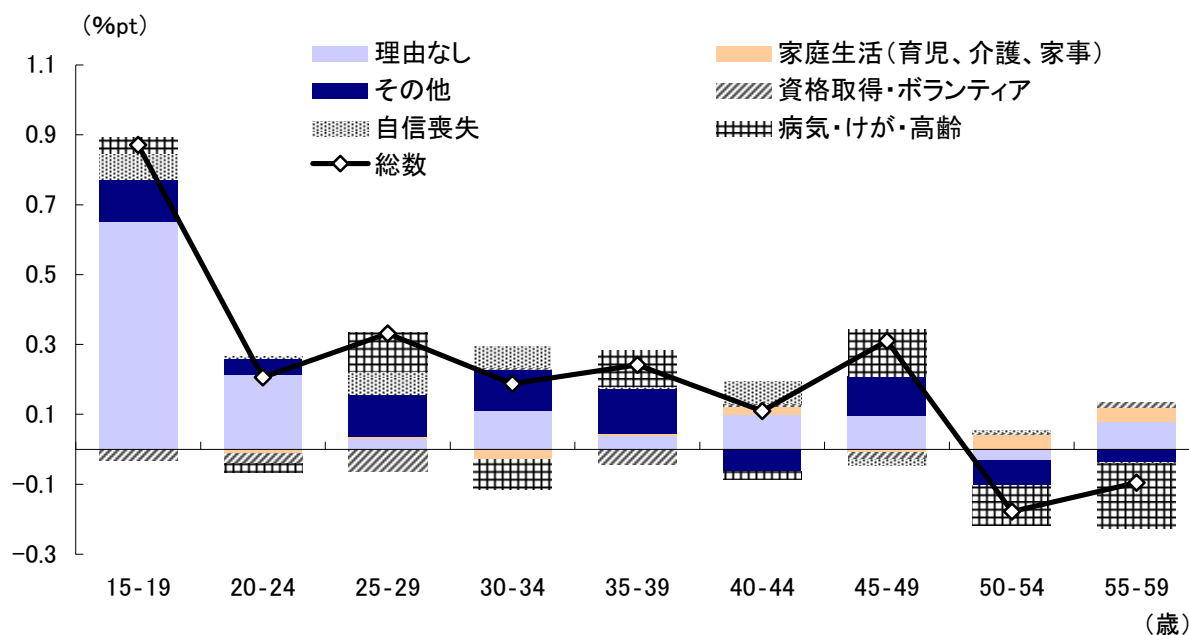
次に、非就業希望者比率の上昇について、就業を希望しない理由別に分解したものが**図表 10**である。総務省「就業構造基本調査」では非就業希望の理由別に見た非就業希望者のデータは、2007年以降のみ入手可能である。そこで期間が限定されることに留意した上で、ここでは2007年と2012年の年齢階級別・非就業希望者比率の変化について、就業を希望しない理由別に要因分解した。統計の制約により既卒者のみのデータが入手できないため、非就業希望の理由として「通学」を挙げた人を除いている。

これによると、非就業希望者比率の上昇に寄与している主な要因は「理由なし」と「その他」である。総務省「就業構造基本調査」から「理由なし」「その他」のより詳細な中身を把握することは不可能であるが、ここには学校中退後や卒業後に就労せず、働くことを現実的に考え難い状態にある人や、前職があっても離職期間が長期化するなかで就業意欲を喪失している人、就業を希望しない複数の要因が重複する人などが含まれる可能性がある。このほか、50歳以上では全体として非就業希望比率が低下しているものの、その内訳を見ると、「家庭生活（育児、介護、家事）」を理由とする非就業希望者の比率が上昇している点が注目される。

（５）無業率上昇の一因としての「健康問題」

以上のほかに注目されるのは、健康上の問題から求職活動を行っていない人の増加である。前出の

図表 10 非就業希望者比率の上昇と理由別内訳（2007-2012年）



(注) 男性（在学者を含む）。本図表では非就業希望者総数とその内訳から「通学」を挙げた人を除いている。
 (資料) 総務省「就業構造基本調査」2007年、2012年より、みずほ総合研究所作成

図表 9 を改めて見ると、35-49 歳の働き盛りを中心に、20-54 歳の全ての年齢階級で「病気・高齢」を理由とする人の増加が非求職者比率を押し上げている。

この一因として考えられるのは、メンタルヘルス上の問題による休業・離職者の増加である。労働政策研究・研修機構が 2010 年に行った「職場におけるメンタルヘルス対策に関する調査」によれば、6 割弱の事業所でメンタルヘルスに問題を抱えている正社員がおり、そのうち 32% が 3 年前より人数が増えたと回答している。精神疾患による休職期間は他の疾病による求職期間より長期化する傾向があるとの指摘に加え、メンタルヘルス上の問題の場合、他の疾病よりも疾病による休職制度利用後の退職率が高いとの指摘もある⁷。こうした問題を抱える労働者の増加と、男性の無業率の上昇がどのように関係しているのか、実態把握が望まれる。

4. 既卒男性における無業率上昇の影響

既卒男性の無業率の上昇は、有業者数や家計所得にどの程度の影響を及ぼしたのだろうか。これを把握するために、仮に 15-59 歳の既卒男性の無業率が 1992 年から横ばいで推移してきた場合（無業率横ばいケース）を想定し、2012 年時点で有業者数や家計所得が、実績と比較してどの程度押し上げられるかを試算した（**図表 11**）。これによると、2012 年時点における 15-59 歳の有業者数は実績対比で 141 万人増加する。この 141 万人のうち求職者が有業者となることによる寄与率は 53%、非求職者が有業者となることによる寄与率は 24%、非就業希望者が有業者になることによる寄与率は 20% である⁸。

次に、無業率横ばいケースが実現していた場合の家計所得への影響を見ると、無業者が就業した際の賃金の仮定によるものの、2012 年時点において、数兆円規模で家計所得が実績より大きかった可能性がある。**図表 11** の右列で示すように、先に試算した 141 万人全員が、年齢階級に応じた正社員男

図表 11 無業率横ばいケースにおける有業者数・家計所得への影響（試算）

	有業者数の変化 (2012年実績対比)	家計所得への影響		
		正社員賃金ケース (兆円)	非正社員賃金ケース (兆円)	新卒初任給ケース (兆円)
有業者の増加	141万人増加	7.7	4.3	2.8
うち求職者→有業者	75万人増	4.0	2.3	1.5
うち非求職者→有業者	34万人増	1.8	1.0	0.7
うち非就業希望者→有業者	32万人増	1.8	1.0	0.6

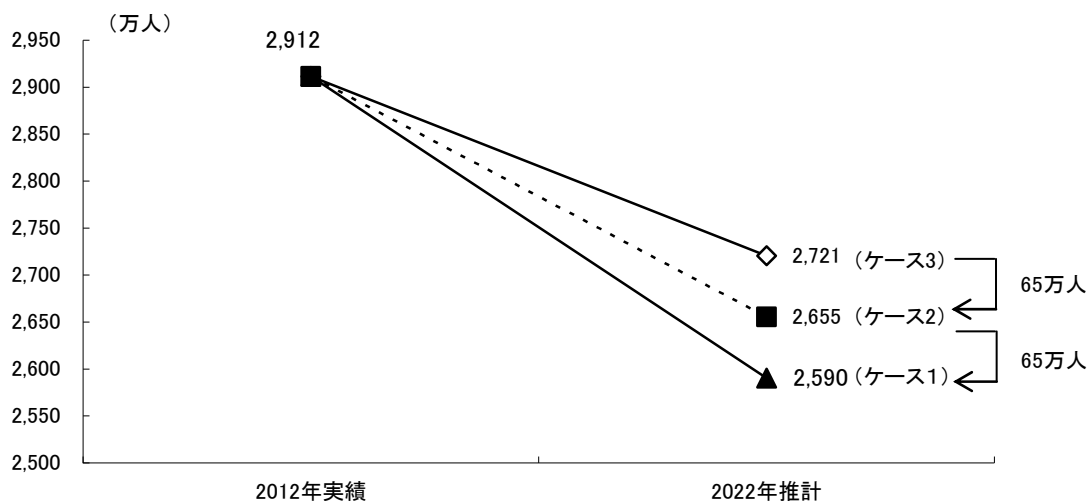
(注) 1. 15-59 歳男性の無業率が 1992 年以降、横ばいで推移した場合を想定し、2012 年時点において実績対比でどの程度有業者や家計所得が押し上げられるかを試算した。
 2. 人口に占める学生の比率が高い 15-19 歳及び 20-24 歳については、既卒無業者が既卒人口に占める割合を計算し、これが 1992 年水準から横ばいとなる仮定に基づいて試算した。25 歳以上については無業者比率が 1992 年以降横ばいで推移する仮定に基づいて試算した。
 3. 家計所得への影響を試算する際に使用した平均年収は以下のように計算。正社員及び非正社員：年齢階級別「きまって支給する現金給与総額（男性、10 人以上の民営事業所、産業・規模・学歴計）」×12+「賞与等（同）」。新卒初任給：標準労働者の教育段階別に見た 1 年目の推計年収（「きまって支給する現金給与総額（10 人以上の民営事業所、産業・規模計）」×12+「賞与等（同）」）を、15-59 歳の既卒男性無業者の教育段階別構成に基づき加重平均。新卒初任給ケースでは全ての年齢階級で賃金が一定と仮定。
 (資料) 総務省「就業構造基本調査」1992、2012 年、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」2012 年より、みずほ総合研究所作成

性の推計年収（産業・規模・学歴計、2012年）を得るケースでは、2012年時点の家計所得は7.7兆円押し上げられる計算となる。次に、先の141万人全員が各年齢階級に応じた非正社員男性の推計年収（短時間労働者を除くフルタイム労働者、産業・規模・学歴計、2012年）を得るケースでは、2012年時点で家計所得は4.3兆円押し上げられる。なお、長く仕事から離れていた人が就職・再就職する場合の当初の賃金としては、職業能力形成のスタートラインにいる若者の初任給を参考にすることも可能であろう。そこで、先の141万人全員が新卒男性の平均年収（標準労働者の1年目の推計年収⁹、産業・規模計、2012年）を受け取るケースを想定すると、2012年時点で家計所得は2.8兆円押し上げられる計算となる。

最後に、今後の男性の無業率の状況によって、2022年の男性有業者数にどのような影響が生じるかを考える。**図表12**は、各年齢階級の無業率が過去20年間の平均的な伸び率を延長したペースで上昇を続ける場合（ケース1）、各年齢階級の無業率が2012年から一定で推移する場合（ケース2）、各年齢階級の無業率が今後20年間をかけて1992年の水準まで低下する場合（ケース3）を想定し、2022年時点の15-59歳の男性有業者数を試算した結果を示している。これによると、少子高齢化の影響により全てのケースで有業者が減少するものの、男性無業率が低下するケース3と男性無業率の上昇傾向が続くケース1では、2022年時点における15-59歳の男性有業者数に130万人もの差が生じる。

冒頭で述べたように、安倍政権は女性の活躍推進を重視しており、2013年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」にも、25-44歳女性の就業率¹⁰を2012年の68%から2020年に73%まで引き上げる数値目標が盛り込まれた。これを参考に25-44歳女性の年齢階級別有業率が2012年から2022年にかけてそれぞれ5%ptずつ上昇すると仮定して試算を行うと、年齢階級別の有業率が2012年から一定で推移する場合と比較して、2022年における女性の有業者は67万人増加する計算となる。しかし、

図表12 無業率の仮定別にみた男性有業者数（15-59歳）の変化



(注) 2022年の15-19歳及び20-24歳については、1992-2012年の既卒者比率（既卒者/人口）の変化を延長して2022年の既卒者比率を求め、これと15-19歳及び20-24歳の将来推計人口を掛け合わせて既卒者人口を算出した上で、ケース毎に想定した2022年の年齢階級別有業率を掛け合わせて有業者数を求めた。25-59歳については、年齢階級別将来推計人口とケース毎に想定した2022年の年齢階級別有業率を掛け合わせて有業者数を求めた。

(資料) 総務省「就業構造基本調査」1992、2012年、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（平成24年1月推計）」より、みずほ総合研究所作成

仮に男性の無業率が再び上昇に向かう場合、「日本再興戦略」に挙げられたような女性の就業促進に関する目標が達成されたとしても、有業者数の観点では、その効果が相殺されかねない。

5. 急がれる実態把握と支援体制の充実

男性求職者比率の上昇、非求職者・非就業希望者比率の上昇に対し、政策面ではどのような対応が求められるだろうか。まず求職者比率の上昇・高止まりについて考えると、その背景にはバブル経済崩壊後に生じた「失業しやすさ」と「失業からの抜け出し難さ」の拡大と2000年代以降の両者の高止まりがあった。景気回復は求職者比率の引き下げに一定の効果があるものの、より本格的な引き下げには求職者比率の上昇をもたらした構造要因の存在を前提とした対応が必要である。まず「失業しやすさ」の拡大・高止まりに対しては、産業構造転換の影響を受け易い産業や属性の労働者を対象に、失業前から転職に向けた情報提供や職業訓練等のサポートを行うなどの対応が考えられる。また、「失業からの抜け出し難さ」の拡大・高止まりに対しては、求職期間が長期化するリスクを労働者やハローワークの担当者が認める場合に、職業訓練や集中的な就労支援を早期に開始する仕組みの導入などが考えられる。また、リストラ等で離職し、すぐに仕事を探し始めた人と比較して、育児や介護などによって一旦仕事から離れていた人が再就職を目指す場合は、景気回復局面でも失業期間が長期化しやすいため¹¹、ハローワークを通じた集中的な就労支援を充実することも検討すべきと考える。

一方、非求職者比率・非就業希望者比率はバブル経済崩壊後のみならず、2000年代以降も上昇基調を保っており、構造的な要因が両比率上昇の主要な要因となっていると考えられる。背景には、求職活動や就労への自信・意欲を失っている人が増加している可能性が指摘できると同時に、「理由なし」「その他」など非求職や非就業希望の理由を特定しにくい人の増加がある。国と地方自治体が連携して実態把握を急ぐとともに、個々人が置かれる状況や「働くこと」からの距離に応じた支援体制の充実が望まれる。

このほか、一部の年齢階級では、親の介護や自身の病気・けがを理由とする非求職者・非就業希望者が増加している。要介護の状態にある高齢期の人口は、団塊世代（1947－1949年生まれ）が70歳代に突入しはじめる2017年頃より増加テンポが加速するとみられる。このため、介護と仕事の両立に取り組む企業への助成金や情報提供等の支援や、介護のために離職した人向けの再就職支援の強化が課題である。また、メンタルヘルス上の問題を抱える人の増加に対応するため、国による実態把握や企業への情報提供・専門家派遣等の支援を充実することも求められる。

¹ 高年齢者雇用安定法の相次ぐ改正により、1990年代以降、60歳代前半の雇用に関する企業の義務が強化されてきた。1990年改正では定年到達者の65歳までの再雇用が努力義務化（1994年改正で65歳までの継続雇用の努力義務化へと見直し）されたのに続き、2000年改正では定年年齢の引き上げ、継続雇用制度の導入/改善が努力義務化された。さらに、2004年改正では65歳までの希望者全員の継続雇用が義務化され、2012年改正では、労使の協議に基づき継続雇用の対象者を選定できる仕組みが撤廃された。

² 2009年3月に始まる景気回復局面（第15循環）のピークは、2013年8月21日の景気動向指数研究会の議論を踏まえて2012年4月と暫定設定されたものであり、今後変更の可能性はある。

³ 正社員男性と非正社員男性で、過去1年間に離職し現在失業者となった人の割合を比較すると、後者は前者の2倍以上となる。詳細については、大嶋寧子『不安家族～働けない転落社会を克服せよ～』日本経済新聞出版社、44ページ参照。

⁴ 総務省「労働力調査」における「完全失業者」と異なり、総務省「就業構造基本調査」における「求職者」は「すぐに就労可能かどうか」が問われないため、就労の緊急度が低いグループが含まれる。

⁵ 総務省「就業構造基本調査」の公表データでは、都道府県別・年齢階級別・教育段階別データを得られない。また、都道府県別・年齢階級別データは10歳刻みで公表されているため、55-59歳の年齢階級を取り出すことができない。

⁶ 1992-2012年の期間における1年以上の求職者比率の「変化」と、同期間における非求職者比率又は非就業希望者比率の「変化」の間には、有意な相関関係は確認できなかった。この一因として、1992年のデータが万人単位で表示されている上に、1992年時点で長期求職者や非求職者、非就業希望者の絶対数が少ないため、都道府県別データで細かな変化を拾い切れていないことが考えられる。さらに、1992年と2012年では、長期求職者比率と非求職者比率・非就業希望者比率との関係が変化している可能性も考えられる。

⁷ 土屋政雄・秋山剛（2010）「メンタルヘルス不調者の休業・退職・再発・復職と企業の健康管理対策との関連：横断的分析」『労働安全衛生研究』Vol. 3、No. 2では、疾病休業者の平均休業期間は精神疾患によらない休業で47.3日なのに対し、精神疾患による休業は119.5日に上るという研究が紹介されている。また、労働政策研究・研修機構（2013）「メンタルヘルス、私傷病などの治療と職業生活の両立支援に関する調査」によれば、回答企業のうち約半数で過去3年間に病気休職制度の休職者があり、過去3年間の病気休職制度利用者の退職率は平均38%に対し、がん（43%）、メンタルヘルス（42%）、脳血管疾患（42%）で相対的に高い。

⁸ 総務省「就業構造基本調査」では、2012年の年齢階級別無業者と、求職者・非求職者・非就業希望者の合計が一致せず、状態不明の無業者が少数ながら存在する。本試算では状態不明の無業者について非就業希望者としてカウントした。

⁹ 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」における標準労働者とは、「学校卒業後直ちに企業に就職し、同一企業に継続勤務しているとみなされる労働者」を指す。本稿での新卒初任給は、教育段階別に見た標準労働者の初年度推計年収（例えば、高校卒業してすぐ仕事に就いた場合は18歳時の推計年収）を、15-59歳の既卒男性無業者の学歴別構成に基づいて加重平均することにより推計した。

¹⁰ 「日本再興戦略」では、総務省「労働力調査」における就業者（月末一週間の調査期間における「従業者」と「休業者」の合計）が人口に占める割合（就業率）の引き上げを数値目標として掲げている。なお、総務省「就業構造基本調査」は有業者を「ふだん収入を得るために仕事をしており、調査日以降もしていく予定の者」と「仕事は持っているが、現在は休んでいる者」の合計と定義しており、「労働力調査」における就業者数と「就業構造基本調査」における有業者数には、就業状態の把握方法の違いによる若干の差がある。

¹¹ 大嶋寧子（2011）「失業の長期化傾向と求められる対応～労働市場の構造変化を乗り切る支援の必要性～」みずほリサーチ2011年10月では、離職理由別に失業者を分けて長期失業者割合（1年以上の長期失業者数/失業者数）を確認している。これによると、前職を自発又は非自発的に離職したために再就職活動を始めた人や学校新卒者の場合、2002年1月-2007年10月の景気回復局面で長期失業者割合が低下する動きが見られたものの、就職活動を始める前は働いていなかった人（学校新卒者を除く）は、同じ景気回復局面にも長期失業者割合の上昇傾向が続いた。

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。